

第3章 部門基本計画 3

安定した生活・産業のインフラ整備

～活力と魅力あふれる快適社会の形成～



部門基本計画 特性に応じた有効的な 土地利用の推進

基本方針

本市の土地利用形態は、中央部の都市化が進んでいる地域とその周辺における農業地帯に分けることができます。農地・森林地では団地的な保全を図るとともに、住宅地、商業・工業地域の適切な整備により都市化地域の効率的で機能的な土地利用をすすめていきます。

土地の利用にあたっては自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的・社会的・経済的・歴史的及び文化的諸条件に配慮して、土地の計画的かつ均衡ある発展のために策定された「第1次宇城市国土利用計画」に基づき、適切な土地利用を誘導し、地域の実情に合わせた計画的な整備を市民と協働で推進します。また、美しく豊かな自然と共生し、多様な地域資源を適切に保全・活用し、将来にわたって市民が安心して暮らせるまちづくりを目指します。

地籍調査事業については早期完了を目指し、関係権利者の理解と協力を得ながらすすめていきます。

現状と課題

本市の市域の東部・西部は山地や丘陵地が森林となっており、中央の海岸平地や干拓地による平坦地に農用地が広がっています。土地利用の特徴は、農用地・森林などの自然的利用の土地が多いことです。しかし近年は、農用地・森林

におけるモザイク的な開発による土地利用の混在が起きているため、無秩序な開発行為が拡大しないように誘導と規制を行うとともに、市民の理解や協力を得ていくことが不可欠です。

指標

指標名	実績値			目標値
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成26年度
土地取引の無届	0件	0件	1件	0件
未利用地実態調査	2件	3件	0件	3件



今後の取り組み

1 地域特性に対応した土地利用秩序の形成

「第1次宇城市国土利用計画」で策定された土地利用行政の指針を基に、地域ごとの特色ある土地利用秩序の形成を目指します。

用途地域においては、それぞれの用途に沿った利用を促進するとともに、適正な用途指定により都市機能の維持、居住環境の保護、商工業の振興を図ります。

主な事業 ・用途地域の見直し及び新規設定

2 市民と行政が協働してすすめる魅力ある土地利用

「第1次宇城市国土利用計画」、「宇城農業振興地域整備計画」、「都市計画マスタープラン」などに基づいて、市民との対話を進めながら、協働して無秩序な開発行為が拡大しない土地利用を推進し、魅力あるまちをつくります。

農用地については、「宇城農業振興地域整備計画」に基づき総合的な農業振興を図るため、用途指定を含め優良農地の確保を図ります。

森林については、木材生産だけではなく、国土保全、水源涵養などの公的機能の観点からも保全をすすめます。

主な事業 ・土地月間広報活動 ・遊休土地の利用促進

3 地籍調査事業の推進

地権者に地籍調査の意義等についての周知を行いながら、関係利権者の理解と協力を得ながら地籍調査を進めます。公図（字図）をもとに一筆毎の土地について、境界を確認し測量を行い、地籍図・地籍簿を作成し国の認証を受けて法務局へ送付します。登記終了後は、災害等で土地形状が変わっても復元可能な情報となります。

主な事業 ・地籍調査事業

まとめ

宇城市

協働で計画的で均衡のとれた開発発展を目指します。



快適で生活の利便性を 確保する道路環境の整備

基本方針

東西を結ぶ幹線道路や都市圏を結ぶ高規格道路の整備を促進し、交通渋滞の解消・緩和を図るとともに、市域を結ぶ幹線道路を計画的に整備し、地域産業の発展や地域交流の促進並びに地域連携の強化を図ります。

また、市民に最も身近な生活道路については、地域の意見を反映させながら、安全で快適な道路を計画的に整備し、交通事故の未然防止に努めます。

現状と課題

本市は、九州の経済大動脈である国道3号と西は天草、東は宮崎県への結末点という地理的条件や、市域や都市圏との公共交通ネットワーク整備の遅れ、JR鹿児島本線が市街地を二分化するなどの原因により、主要道路は混雑し、特に朝夕の通勤通学の時間帯には慢性的な交通渋滞が生じています。

このため、東西及び都市圏と市域を結ぶ幹線道路の整備など、土地利用や現在の渋滞地点と市街地を結ぶネットワーク網の構築が必要となっています。

また、生活道路は、市民の日常生活に最も身近な道路であり、常に適正な維持管理が求められるため、防災面や生活環境面からも計画的な整備が必要となっています。



指標

指標名	実績値			目標値
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成26年度
道路改良率	57.5%	57.7%	59.3%	70.0%
橋梁整備箇所	0箇所	1箇所	1箇所	20箇所

※橋梁整備箇所の目標値は、平成26年度までの累計です。

今後の取り組み

1 交通渋滞緩和対策の推進

国道、県道等主要道路の改良を促進します。

- 主な事業
- ・国道3号線4車線化事業
 - ・熊本天草幹線道路整備事業
 - ・不知火海サンセットライン（仮称）整備事業
 - ・国道266号線整備事業

2 幹線道路ネットワーク網の整備

3本の国道を軸にした放射環状型の道路網を整備します。
また、旧5町間を結ぶ道路ネットワーク網の整備を促進します。

- 主な事業
- ・塩屋大田尾線事業
 - ・長崎久具線事業
 - ・久具松橋大道線事業
 - ・御船豊福線事業

3 生活基盤道路の整備

計画的に拡幅、舗装、排水機能強化などの改良整備を図ります。既存施設については、パトロール体制を強化し迅速で効率的な維持補修を行います。

（仮称）小川BSスマートインターチェンジのアクセス道路の建設計画を促進します。

- 主な事業
- ・道路新設改良事業
 - ・道路維持管理事業
 - ・スマートIC整備事業

4 ひとにやさしい道路環境の整備

歩道や自転車道の段差解消などバリアフリー化に努め、高齢者や障害者も歩きやすい環境づくりを推進します。

- 主な事業
- ・道路新設改良事業
 - ・道路維持管理事業

5 橋梁維持管理の充実

橋梁の破損による事故防止を図るため、点検・管理を強化するとともに、老朽化に対処するための計画的な維持管理を行います。

- 主な事業
- ・橋梁長寿命化修繕計画の策定
 - ・橋梁維持管理事業

まとめ

宇城市

高規格道路整備と既存施設の維持補修を推進します。



快適な市街地環境の整備

基本方針

駅を中心とした往年の市街地の再開発や新規市街地の開発を行います。開発に当たっては、農地、山林、海等の自然環境との共生を念頭に置き、住居、商業、工業の混在を招くスプロール(都市の無秩序な拡大)を抑制し、それぞれの計画的な発展を図る土地利用を目指します。

また、交通施策、商業の活性化、工業振興、農業振興、災害対策、文化振興など市街地環境の整備のための施策が多岐にわたるため、各施策間の連携を図り、一方だけに偏らない総合的な施策展開を行います。

現状と課題

市街地やその周辺部を中心に、民間業者によるミニ開発や個人による住宅建設が増加しています。このことは、市外からの通過交通の増加と相まって幹線道路の恒常的渋滞や従来の狭隘道路の通行障害要因の一つになる可能性があります。更に、住居に近接する農地等への大型店舗の進出も懸念され、住居、店舗、工場、農地等が市街地に混在する事態になることが予想されます。

この事態を未然に防ぎ、快適で秩序ある市街地環境の形成を図るため、市街地やその周辺部の用途地域の見直し及び新たな設定を行い、住居、商業、工業などの住み分けを行う土地利用方針の明確化を図る必要があります。また、恒常的な交通渋滞を解消するために都市計画道路の整備を推進する必要があります。

指標

指標名		実績値			目標値
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成26年度
都市計画に関する 基礎調査の実施 (基礎調査実施面積)	都市計画区域	3,402ha	-	-	3,402ha
	都市計画区域外	2,355ha	-	-	2,318ha
都市計画施設の 整備	都市計画道路 (9 路線)	L=18.78km	L=18.78km	L=18.78km	L=19.52km
	都市計画公園 (6 公園)	18.1ha	18.1ha	18.1ha	18.1ha
	都市計画下水道 (累計)	727.3ha	741.1ha	779.4ha	963.2ha

今後の取り組み

1 土地利用に関する現況把握

市街地やその周辺部の住宅建築、商店・工場の立地状況などの現況把握及び今後の土地利用に関する各種需要の把握を行います。

主な事業 ・都市計画に関する基礎調査の実施（平成23年度）

2 都市計画施設整備の推進

現在、未着工になっている都市計画道路の早期着工を推進すると共に、恒常的交通渋滞となっている幹線道路について、渋滞緩和に向けた新たな都市計画道路の検討を行います。

主な事業 ・都市計画道路港町・上の原線の延伸 L=740m

3 市民の意向を踏まえた用途地域見直し

計画的な土地利用の礎となる用途地域の見直しに当り、宇城市都市計画審議会への諮問はもとより、シンポジウムやワークショップを開催し、地域住民、企業、農業者等の各方面からの視点や意向を踏まえた土地利用の用途見直しを行います。

主な事業 ・用途地域見直しに係る説明会、公聴会の開催

まとめ

宇城市

多岐にわたる施策連携で
総合的、計画的な開発を図ります。



公園などの整備と 緑化の推進

基本方針

子どもから高齢者まで年齢に関わらず、安心してくつろげる場所となるよう、地域の実情を勘案し、計画的に公園・広場整備するとともに、市民と協力しながら管理をすすめます。

公園・広場は、市民の憩いの場になるほかに災害時の避難場所としての防災機能も有していることから、安全で快適な公園整備を進めます。

公園・広場の維持管理については、外部委託による管理体制の充実や、市民との協働による公園管理など公園管理の充実を図るとともに、公園・広場を大切にする市民意識の啓発を推進します。

現状と課題

現在、9箇所の都市公園と52箇所の市立公園があり、市民の貴重な憩いの場として利用されています。その多くは、シルバー人材センター、民間企業及び行政区によって管理されています。また、菅ヶ丘公園に関しては、遊歩道の整備や駐車場の建設を計画的に進めています。

今後は、少子化、高齢化の益々の進行を受けて、時間にゆとりのある高齢者や乳幼児のいる家庭の公園の利用の増加が予想されることから、市民と協力してこれまで以上に公園の安全性に配慮した維持管理をすすめる必要があります。

指標

指標名	実績値			目標値
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成26年度
市立公園数	52 箇所	52 箇所	52 箇所	54 箇所
都市公園数	9 箇所	9 箇所	9 箇所	9 箇所
公園パトロール回数(各公園)	1 回	1 回	1 回	2 回

今後の取り組み

1 公園パトロールの実施

公園の維持管理については、外部委託による管理体制の充実や市民との協働による公園管理の充実を図ります。4名の緊急雇用職員による公園管理・パトロールを実施します。

主な事業 ・ 定期的なパトロール
・ 夏季等の除草作業

2 公園の整備

市内の公園整備を実施します。まず、老朽化、故障に伴う公園施設、遊具等の整備を行います。更に、誉ヶ丘公園遊歩道整備を計画的に実施します。

主な事業 ・ 誉ヶ丘公園遊歩道整備事業

3 公園の利用促進

いまだ居住場所の周辺の公園しか知らない市民も多いと考えられるため、市民への情報提供として市内の様々な公園の場所や特徴についてのパンフレットやマップを作成し、市民に配布します。

主な事業 ・ 公園の場所や特徴についてのパンフレットやマップを作成

4 防災公園・広場の整備

災害時における一時避難場所として、防災機能を有する公園・広場の整備をすすめます。

まとめ

宇城市

より充実した公園整備、維持管理と有効な利用促進を図ります。



快適な住環境の整備

基本方針

用途地域の見直し及び新たな設定並びに都市施設の整備等を行うことにより、住居・商業・工業等の秩序ある整備、発展を誘導し、恒常的交通渋滞の改善や公園などのゆとり空間の確保を図り快適な住環境をつくります。密集市街地では細街路の解消を図り、通学、通勤、通院、買い物及び緊急時の避難や緊急車輛の通行等、生活上の安全性の向上を目指すと共に、ユニバーサルデザインの普及を推奨し、幼児から高齢者、身体に障がいを持つ人々にやさしく景観に配慮したまちづくりを目指します。

現状と課題

幹線道路が市街地を東西に横断し、南北に縦断しているため通過交通を含めた恒常的な交通渋滞が発生しています。また、旧来の住宅地域に民間業者による住宅地のミニ開発が混在化し、従来の狭隘道路も交通量が増えています。生活上の安全性や緊急時における安全な避難路、避難場所を確保するために狭隘道路の解消や公園整備を行う必要があります。このためには、用途地域の見直しや新規設定による

住居、商業、工業、農業などの土地利用方針を整理するとともに都市計画道路などの都市計画施設の整備が必要となります。

また、民間を含めたユニバーサルデザインによる構造物の推奨と車などの移動手段を持たない人が中心市街地に容易に移動できる交通手段の確保を行う必要があります。

指標

指標名		実績値			目標値
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成26年度
都市計画法に基づく用途地域の見直し（用途地域面積）		471.1ha	471.1ha	471.1ha	939.9h
狭隘道路の解消（市道改修率）		57.5%	57.7%	59.3%	70.0%
用途地域見直しに係る説明会、公聴会、ワークショップの開催	説明会開催	—	—	2回	2回
	公聴会開催	—	—	—	5回
	ワークショップ開催	—	—	5回	—

今後の取り組み

1 都市計画法に基づく用途地域の見直し

用途地域の見直し及び新たな設定並びに都市施設の整備等を行うことにより、住居・商業・工業等の秩序ある整備、発展を誘導し、恒常的交通渋滞の改善や公園などのゆとりの空間の確保を図ります。また、密集市街地の細街路の解消を図り、通学、通勤、通院、買い物等や緊急車輛の通行等、生活上の安全性や利便性の向上を目指します。

主な事業 ・ 既存用途地域の見直し及び新規設定

2 狭隘道路の解消

密集市街地内の細街路の解消を図り、通学、通勤、通院、買い物及び緊急時の避難や緊急車輛の通行等、生活上の安全性の向上を目指します。

主な事業 ・ 市道の拡幅などの改修を行う

3 まちづくりへの市民意識の反映

用途地域見直しや都市計画施設整備において、会社等への勤務者や商業者、農業者などの各職種、また高齢者や子育て世代などの各年代の市民、更に企業や福祉関連団体など宇城市に係わりを持つ幅広い分野の方々の意識や意向を汲み取り、反映するためにシンポジウムやワークショップを開催します。

主な事業 ・ 用途地域見直し、都市計画施設整備に係る説明会、公聴会の開催

まとめ

宇城市

快適に安全に暮らせるユニバーサルデザインな住環境整備を推奨します。



みんなが使いやすい 公共交通の整備

基本方針

地域の実情に合わせた利用しやすく効率的な公共交通機関の運行を図るとともに、新たな交通需要に対応した公共交通網の整備を進めていきます。また、交通弱者が安全に自由に移動できる環境の形成やまちなみを形成する空間づくりに向けて、利用環境を含めた幅広い視点から交通体系をとらえ、総合的な整備を推進していきます。

現状と課題

鉄道や路線バスなどの公共交通は、特に、車を運転できない子どもや障害者、高齢者などの交通弱者にとって欠くことのできない移動手段として重要です。しかし、路線バスは利用者が年々減少してきており、バス事業者の努力だけでは路線が維持できないため、赤字路線に対し補助を行い路

線を維持していますが、年々補助金額が増加していることから、公共交通網の見直しが必要です。また、本市においては、JR駅やバスターミナル周辺における駐車場が不足しており、公共交通機関の結節機能も十分とは言えない状況のため、早急に交通基盤・結節機能の強化が必要です。



指標

指標名	実績値			目標値
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成26年度
地方バス運行等特別対策補助金 補助対象系統数	29 系統	30 系統	29 系統	15 系統

今後の取り組み

1 松橋駅周辺の整備

宇城市の玄関口の1つとして松橋駅周辺の機能を高めるため、東西の駅前広場整備や自由通路等を整備し、安全性や利便性等を改善していきます。

主な事業 ・東西駅前広場整備 ・自由通路整備 ・駅西口線の整備

2 公共交通網の整備

市民、とくに交通弱者が移動しやすいような公共交通網を整備していきます。路線バスについては、地域に密着した交通手段であるため、今後も運行の維持・効率化を図るとともに、実情に応じてコミュニティバスや乗合タクシーなど導入します。また、現在運休中の三角島原フェリーの運航再開に向けて努力します。

主な事業 ・乗合タクシー事業 ・地方バス運行等補助事業

3 公共交通の利用促進

公共交通機関は、車を運転できない交通弱者にとって不可欠の交通手段であるとともに環境への負荷も少ないため、利用者のニーズを把握し、関係機関と連携しサービスや路線網の充実に努めます。また、充実していくサービスや路線網の周知に努め一層の利用促進を図ります。

主な事業 ・公共交通活性化総合プログラム事業 ・宇城市地域公共交通会議

まとめ

宇城市

効率的で需要にあった公共交通網と利用環境整備で利用促進を図ります。



行政・地域情報 サービスの充実

基本方針

市民がインターネットを介して時間や場所に制約されずに各種の申請や手続を行うことができるよう、より使いやすいサービスを提供します。また、地上デジタル化の推進によって、市民誰もが必要な情報を必要なときに得ることができる環境づくりを目指します。

ICT機器の効率的な活用による校務時間の減少を図り、教職員が子どもと向き合う時間を今以上に確保することで、学力の向上を含めた教育の質の向上を図ります。

現状と課題

行政情報化の推進については、インターネットを介して時間や場所に制約されずに812種の申請や手続が行えるサービスを県及び県下市町村と共同で実施しています。申請件数が少ないため、利便性を高める方策を検討します。

地域情報化の推進については、地デジ移行に伴い、国の補助事業を活用して平成20年度4施設(実績)、平成21年度3施設の共同受信施設の改修を予定しています。これにより、アナログ難視地域への地デジ受信対策は概ね推進できている

といえますが、地デジ移行により、新たに9箇所の難視地区が生じる見込みです。2011年の完全移行までに、難視解消のための支援をすすめることが今後の課題です。

また、学校の課題の一つとして、教員の校務事務の多忙化により、児童生徒と向き合う時間や教材研究などの教務に充てる時間が不足していることがあげられます。ICT機器の活用による校務の軽減、効率化をすすめることが重要です。

指標

指標名	実績値			目標値
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成26年度
電子申請件数	—	—	198 件	10,000 件
デジタル難視地区の解消率	—	—	—	100%
教職員パソコンの整備率	30%	30%	37%	100%

今後の取り組み

1 電子申請の推進

利用者の視点から電子申請の利便性をより高めるための検討をすすめるとともに、広報、ホームページを介して、電子申請の周知に取り組みます。

主な事業 ・ 電子自治体推進事業

4 情報教育環境の整備

学校において、教職員等が ICT を活用したいときにストレスなく活用することができる環境を整備します。

主な事業 ・ 学校 ICT 環境整備事業

2 辺地共聴施設の整備

地デジ移行に伴い生じる、新たな難視地区について、説明会を開催し、共聴組合設立から共聴新設までの支援を行います。

主な事業 ・ 電波遮へい対策費等事業

3 地デジ移行についての広報・周知

広報誌、ホームページなどを利用して、各種制度（辺地共聴施設整備事業、デジタル受信相談対策事業、受信機器購入等対策事業など）の広報、周知に取り組みます。

主な事業 ・ 電波遮へい対策費等事業

まとめ

宇城市

デジタル技術の有効利用と地デジ移行の制度周知を推進します。



市営住宅基盤の整備

基本方針

今後さらに少子・高齢化が進むなか、宇城市においても市民が安心して暮らせる安全で質の高い住宅を整備するため、今後は民間資本活用も考慮しながら、新規住宅建設や建替え時においては、ユニバーサルデザインに配慮した住宅基盤整備、入居者の高齢化対策として、バリアフリー化も視野にいたした住宅建設を目指します。

現状と課題

本市においては、地理的条件や今後展開される生活基盤整備などにより、住宅需要はますます高まることが予想されるため、今後は更なる住宅基盤整備に努める必要があります。

また、市営住宅においては、管理戸数の約88%が耐用年数を超え、狭小で老朽化により、屋根の補強工事や外壁塗装などの修繕工事等多額の維持補修経費を要しています。

しかし一方で、今後の市の財政状況や景気後退などにより、住宅の新規建設等については非常に厳しい状況が予想されます。

今後は、経費を抑制するため、民間の資本を活用することも検討しながら、計画的に質の高い住宅供給を図り、依然として高い入居ニーズに対応していく必要があります。

指標

指標名	実績値			目標値
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成26年度
市営住宅の建設及び建替え事業数	—	1団地	—	9団地

今後の取り組み

1 住宅計画の策定

「宇城市住宅マスタープラン」を策定し、その指針に基づき計画的で魅力あるまちづくりに取り組んでいきます。

（主な事業）・宇城市営住宅マスタープラン作成事業

2 計画的な市営住宅の建設

市営住宅の建て替えにあたっては、「地域住宅計画」を策定し、計画的に取り組んでいきます。新規建設や建替時には、ユニバーサルデザインに配慮します。

また、民間資本も活用し、まちづくりと連携した住宅施策（子育て支援住宅等）を推進します。

（主な事業）・住宅建替事業 ・市営住宅ストック総合改善事業

まとめ

宇城市

少子高齢化にあわせたユニバーサルデザイン、バリアフリー化を目指します。



住み良い家づくりが快適な暮らしの基本ばい

安定した水供給と 上水道の整備

基本方針

簡易水道事業統合計画を含む宇城市水道事業基本計画を策定し、都市基盤としてのインフラ整備を推進するとともに、健全経営を図り、安全で安定した水供給を目指します。

現状と課題

平成19年度に着手した三角町大田尾・小田良地区水道拡張事業が、平成21年度末をもって完了します。今後は老朽化した施設の改築更新や統廃合による施設の効率化をすすめ

るとともに、事業コストの縮減及び水道料金の適正化(料金統一を含む)等による経営の健全化を図ることが必要です。

指標

指標名	実績値			目標値
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成26年度
宇城市水道事業基本計画の策定	—	—	—	計画策定の完了
水道施設の統廃合 および改築更新の実施	—	—	—	計画策定の完了 および事業の一部着手
水道事業累積欠損金比率の低減	55.5%	50.4%	45.9%	17.8%

今後の取り組み

1 宇城市水道事業基本計画の策定

簡易水道事業統合計画を含む宇城市水道事業基本計画を策定し、水道施設の効率化を図ります。

主な事業 ・ 事業認可変更申請 ・ 宇城市水道事業基本計画の策定

2 水道施設の統廃合および改築更新

施設の統廃合および老朽施設の改築更新事業を実施し、水道事業経営の健全化を図ります。

主な事業 ・ 施設統合事業 ・ 施設改築更新事業

3 水道事業累積欠損金比率の低減

宇城市行財政改革に基づく職員数の適正化による人件費の削減を行うとともに、経営の効率化や料金改定を行い、繰越欠損金の解消を図ります。

主な事業 ・ 宇城市行財政改革 ・ 財政健全化計画

まとめ

宇城市

上水道のインフラ整備と健全経営で
安全な水の安定供給を進めます。



水は命の源
だから大切に
するばい

総合的な 下水道環境の整備

基本方針

公共用水域の水質保全と市民生活や公衆衛生の向上を図るとともに、快適な環境維持を目指すため、公共下水道計画区域における事業推進を図りながら、必要に応じて処理区域や整備方法の見直しを図ります。また、下水道事業で発生する汚泥の処分については、経済的な処分方法を模索しコスト縮減に努めます。公共下水道計画区域外においては、農業・漁業集落排水事業や、合併浄化槽による最適な整備を目指します。

現状と課題

処理区域及び整備方法の見直しを行い、既計画にとられない最適な整備方法を検討する必要があります。また、増加する発生汚泥については現在、建設資材へ再利用していますが、コストも増加しており、今後、経済的な処分方法を模索する必要があります。

施設の有効利用のため、下水道未接続家庭に対し、接続促進を図り水洗化率を向上させる必要があります。

老朽化している施設については、計画的に改築更新を図っていく必要があります。



指標

指標名	実績値			目標値
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成26年度
水洗化率	71.1%	71.6%	72.7%	80.0%
下水道整備率	55.3%	56.8%	59.8%	75.3%

今後の取り組み

1 水洗化率の向上

未接続家庭に戸別訪問やチラシを配布し接続促進に取り組めます。

私道内工事の進め方について周知を行います。

- 主な事業
- ・生活扶助世帯排水設備工事費助成制度の周知
 - ・水洗便所改造工事費等助成制度の周知
 - ・私道公共下水道設置基準の周知
 - ・私道農業集落排水施設設置基準の周知

4 合併浄化槽の普及促進

下水道等未整備地区において、合併浄化槽の普及促進を図ります。

- 主な事業
- ・浄化槽設置整備事業補助事業

2 汚泥処分のコスト削減

下水道事業で発生する汚泥の再利用を促進するとともに、他の経済的な処分方法を模索します。

- 主な事業
- ・建設マテリアル事業

3 老朽化施設の計画的な改築更新

老朽化している施設の計画的な改築更新を図ります。

- 主な事業
- ・改築更新事業

まとめ

宇城市

施設の最適整備と水洗化率向上で
水質保全と公衆衛生向上を図ります。



農業担い手の確保と育成

基本方針

担い手(認定農業者)の育成と支援を行うとともに、新規就農者への支援を行い、さらに、担い手に対して、農地の利用集積を図ります。また、担い手を支援することにより、地域住民と一体となった耕作放棄地の点検と担い手による復旧解消を目指し農地の有効利用を図ります。

現状と課題

本市は、半島地域や平坦地域・中山間地域といった変化に富んだ自然条件を活かし、多様な農業生産を展開しています。野菜、花きなどの施設園芸から、果樹、米、畜産など多品目を生産しています。

しかし、近年の農産物の輸入等に伴う価格の低迷や、担い手・後継者の不足により農業従事者が減少傾向にあります。

これらの要因により、優良な農地が耕作放棄地化しています。このことから、農家の経営規模の拡大を支援し、農地の流動化による有効活用を図る必要があります。



指標

指標名	実績値			目標値
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成26年度
認定農業者数（担い手の確保）	867人	874人	887人	850人
担い手への農地の利用集積面積	—	2.357ha	2.446ha	2.600ha
耕作放棄地面積 （耕作放棄地の解消後）	—	451ha	465ha	430ha

今後の取り組み

1 担い手（認定農業者）の育成と支援

宇城市農業振興計画に基づき、新規学卒就農者やUターン・Iターン等の新規就農者を含めた、担い手の確保育成を図ります。また、認定農業者の農業経営改善計画（更新）時においては、作成支援を行い、認定農業者数の確保・拡大を図ります。

主な事業 ・JA インターン事業
・農業経営改善計画書の作成支援

2 新規就農者への支援

団塊世代の退職等により、農への関心が高い方への就農支援を行います。具体的には、農地や機械、住居、資金、販売先等の問題を、県・JA等の関係機関により総合的に支援する体制を整備します。

主な事業 ・新規就農者支援窓口の設置
・宇城地方就農支援連携会議の開催

3 担い手への農地の利用集積

農業委員会やJA（農地保有合理化法人）との連携により、貸し手と借り手を掘り起こし、担い手への農地の利用集積を図り団地化を促進します。

主な事業 ・面的集積の支援

4 耕作放棄地の解消

年々、増加傾向にある耕作放棄地を復旧解消するためには、地域一体となって所有者と連携し、担い手による営農再開を目指すことが条件となるため、補助事業を活用した優良農地（耕作放棄地）の復旧確保を図ります。また、中山間地域等においては国・県の直接払制度を活用し、中山間地域等が本来担うべき農地の多面的機能の保全や景観の維持等を図りながら、耕作放棄地防止を目指します。

主な事業 ・国による耕作放棄地再生利用緊急対策
・熊本県による耕作放棄地解消緊急対策
・中山間地域等に対する直接支払交付金

まとめ

宇城市

農家経営規模拡大、担い手確保育成を支援し農地有効利用を図ります。



農地活用には
農業の活性化が
不可欠

安全・安心な 農作物づくりの推進

基本方針

食の安全を図るとともに、「地産地消」を促進します。そのために、女性や高齢農業者の育成や、農産物の販売ルートの拡大やブランド化の促進を図ります。また、より多くの方々に農業体験をしていただくことによって、農業への理解を高めるように推進します。

現状と課題

近年、汚染米や産地偽装の発覚から、消費者の「健康や食の安全」に対する意識の高まり、国産農産物への関心が向けられています。生産者は、ポジティブリスト制度（食品衛生法：食品中に残留する農薬、動物用医薬品及び飼料添加物について、一定量以上の農薬等が残留する食品の販売を禁止する制度）やトレーサビリティ（生産流通履歴情報システム：食品等の生産や流通に関する履歴情報を追跡・遡及できる方式）を遵守し、有機・減農薬・減化学肥料により生産者の顔が見える「安全・安心な農作物づくり」に取り組んでいるところです。

また 地元で生産された農産物を地元で消費する「地産地消」の取組みも物産館や直売所などで行われ、女性や高齢農業者が中心に積極的に取り組んでいます。

そこで、多様化する消費者ニーズに応えるため、新品種の導入、他チャンネル化する販売ルートの拡大、農商工が連携して、農産物加工開発による6次産業の推進、法人化に向けた起業家への支援が必要となっています。また、食料需給率向上のため、市場調査やイベントなどにより生産者と消費者の交流促進や、将来を担う子どもたちへ農業体験等を通じた「食農教育」の取組みも重要となっています。

指標

指標名	実績値			目標値
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成26年度
エコファーマー（推進）の取組人数	451人	458人	651人	800人
ふれあい農園の利用集積数 （利用区画数）	83人	78人	85人	100人
（松橋）	21人	20人	19人	29人
（不知火）	17人	15人	21人	26人
（豊野）	45人	43人	45人	45人

今後の取り組み

1 食の安全と「地産地消」の促進

消費者の食品に関する安全志向の高まりの中、環境保全型農業の指針を策定し持続性の高い農業推進と、安全安心な農産物の生産・供給を図ります。

また、JA 熊本宇城と連携し、ポジティブリスト制度やトレーサビリティシステム（生産者の生産履歴情報のデータベース化）の構築により、生産者の顔が見える完全安心な農作物づくりに取り組みます。

- 主な事業
- ・安心安全くまもと畳表トレーサビリティ緊急確立事業
 - ・病害虫防除対策事業
 - ・戸別所得補償制度

2 女性・高齢農業者の育成

家族経営協定の締結等、女性の農業経営参画への推進や、地域営農組織のまとめ役、各種協議会や審議会の委員への登用を推進します。

また高齢農業者が培ってきた豊富な経験や技術を、新規就農者や担い手等へ継承する次世代交流に取組みます。

- 主な事業
- ・各協議会への女性参画
 - ・農協婦人部育成事業
 - ・農協青壮年部育成事業

3 販売ルートの拡大及びブランド化の促進

平成 22 年 4 月末にオープンする道の駅うき（農林水産物直売交流施設）を核に、豊野町のアグリパーク・不知火町の道の駅・三角町のラ・ガールが連携し、地産地消の定着に取組みます。また、宇城市農業振興計画に基づき、オリジナル品種の開発や農商工連携による加工商品の開発、6 次産業の推進を図り、産地ブランドの確立にさらに取り組んでいきます。

- 主な事業
- ・各種生産部会育成事業
 - ・新作物栽培導入定着事業
 - ・農商工連携による加工商品の研究開発

4 農業体験による農業への理解促進

都市や地域住民に対して、農業の理解促進を図るため、イベント開催などによる都市と農村の交流促進、ふれあい農園の提供により土と親しむ機会を創出していきます。また、児童・小中学生へ「食農」目的での、農業体験や料理教室等の推進を図ります。

- 主な事業
- ・農業体験・食農料理教育等
 - ・農村女性グループ育成事業
 - ・ふれあい農園

まとめ

宇城市

安全・安心な農作物づくりとブランド確立、食農教育で地産地消を目指します。



おいしい
農産物は
まちの大きな
魅力ばい

農業振興に向けた 基盤の整備

基本方針

平坦水田地域・半島地域・中山間地域等異なる地形条件に起因する農業の諸問題に対して、現状を把握し、地域の特性に合った対策を検討しながら、生産基盤の整備を進めていきます。

現状と課題

団体営事業(市発注・施行)として、郡浦地区(三角)において、基盤整備促進事業を行っています。また、県営事業(熊本県発注・施行)として、豊川地区(松橋)、大口地区(三角)、塩屋浦地区(不知火)、和鹿島地区(小川)の海岸保全事業、郡浦2期地区、戸馳2期地区、三角地区(三角)、不知火中腹3期地区(不知火)の農道整備事業、片島地区(三角)の排水対策特別事業、豊川南部地区(松橋)の基盤整備事業、北新田地区

(小川)の湛水防除事業等に着手し、継続実施中です。

また、上記の国庫補助事業に該当しない小規模の農業用施設整備については、県の補助事業や市単独事業により、地元の要望に沿って取り組んできましたが、依然として、農家の経営状況は厳しく、経営安定のための対策が望まれます。さらに、オレンジロード整備については、用地買収が進んでいません。

指標

指標名	実績値			目標値
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成26年度
市単独用排水整備工事実施件数	23 件	20 件	20 件	25 件
市単独用農道整備工事実施件数	2 件	4 件	5 件	5 件
オレンジロード進捗率	39.8%	41.8%	43.6%	54.5%

今後の取り組み

1 農地排水対策（新規）

沿岸部の低平地（旧干拓地）において、降雨時の冠水被害から農地・農作物を守るため、老朽化した排水機場を更新することにより、施設の充実を図ります。

- 主な事業
- ・亀松地区湛水防除施設の改修
 - ・豊川北部地区湛水防除施設の改修

2 農地排水対策

県営事業により現在施工中であり、国県に対し、早期完成のため引き続き要望を行います（継続実施中）。

- 主な事業
- ・北新田地区湛水防除施設の改修
 - ・片島地区排水対策

3 農業用水対策

浅川ゴム堰は、老朽化による空気漏れ等の機能障害が頻繁に発生するようになり、修繕費も増大し、維持管理に苦慮しています。当該取水堰は、現在整備を進めている豊川南部地区の主水源であり、事業効果を最大限に発揮するためにも、農業用水の安定確保が絶対条件となります。

もともと豊富で清浄な水に恵まれない不知火海沿岸の旧干拓地帯の農業用水問題については、熊本県と連携しながら、余剰水・雨水の利用、また、水質浄化装置の設置等の事業を検討していきます。

- 主な事業
- ・浅川地区（ゴム堰）の改修
 - ・県による調査等

4 農業基盤の整備

事業実施中の豊川南部地区については、営農促進計画の見直し等、利用集積の目標を達成します。新規要望地区については、事業採択に向けて、地元協議を進めていきます。

- 主な事業
- ・豊川南部地区の基盤の整備
 - ・大口地区や出村地区の基盤整備の地元協議

5 オレンジロードの整備

不知火～三角の中山間地を結ぶ県営農免農道事業であり、熊本県と協議を重ねながら、用地買収等を進めていきます。

- 主な事業
- ・不知火中腹 3,4 期地区
 - ・郡浦 2,3 期地区
 - ・大岳地区、中村地区

まとめ

宇城市

排水、用水など農業基盤充実で農業振興を図ります。



農業基盤の整備が農業の未来を創るばい

林業振興に向けた環境整備 と森林保全などの基盤強化

基本方針

宇城市森林整備計画の策定を通じて、計画的かつ適正な森林整備の推進を図るため、林道網の整備などを通じて生産基盤の強化を図るとともに、林業の担い手・後継者の確保・育成を促進します。また、森林の持つ国土保全、水源涵養、地球温暖化防止等の多面的な公益的機能を維持するために、持続可能な森林整備を進めていきます。

現状と課題

近年、林業の採算性悪化・林業従事者の高齢化等により林業を取り巻く環境は非常に厳しい状況になっており、森林の有する多面的な公益的機能の発揮に支障をきたしかねない状況になっています。また、中山間地域の高齢化・過疎化に伴う『限界集落』の増加が懸念されます。

今後、林業振興を図るためには、林業の採算性を向上させるために、生産基盤の強化と林業の担い手・後継者の確保・育成を図る必要があります。



指標

指標名	実績値			目標値
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成26年度
活動森林面積	141ha	141ha	152ha	160ha
林業就業者数	4名	4名	4名	4名

今後の取り組み

1 森林の保全・育成の促進

間伐や保育などによる人工林の適切な整備を図り、公益的機能を有する森林の整備に努めます。

主な事業 ・ 森林整備の地域活動を支援するための交付金

2 森林意識の高揚

市民が森林に対して関心を持ち、森林の有する公益的機能と森林の整備・管理の大切さ、大変さを理解することは、森林を保全・育成するために欠かせないことから、市民の森林に対する認識を深めるため、啓発活動等を推進します。

主な事業 ・ 緑の募金運動 ・ 緑化の推進

3 林業施設の維持管理

現有施設の機能を十分発揮させるため、維持管理に努めます。

主な事業 ・ 林道の維持管理 ・ 林業関係団体への負担金支払い

まとめ

宇城市

持続可能な森林整備と
林業担い手確保育成を促進します。



森林は
地球の大切な
宝ばい

漁場の環境整備と 「つくり育てる」漁業の推進

基本方針

毎年、漁協が行う稚貝稚魚放流事業への補助や平成22年度より県営事業で漁場再生(作渚、覆砂)などの漁場整備を行うことによって、アサリ、エビ等の漁獲量を高め、安定した漁業経営を確保することで漁業従事者の減少を食い止めます。また、地産地消をすすめることで市民に新鮮な魚介類を提供します。

現状と課題

近年八代海沿岸では、一部の地域を除いてアサリの漁獲高が減少傾向にあり、またその他の魚介類においても同様な傾向がみられ、漁業者の安定した漁業経営を阻害し漁業者の減少傾向が続いています。

この現状の解決策として稚魚稚貝の放流を行っています。5年後10年後にその成果が判るようなものであり、即座に達成状況の確認を行うことが難しいものです。そのため、漁獲量の増加に貢献できるまでに、環境や状況の変化に

よって、放流などの方策を継続的に実施できない可能性があります。

全ての漁港において泊地・航路が土砂の堆積で出入港が困難な状況が見られ、就業時間の制約が出てしまうこととなります。また、浚渫土砂の処分問題など課題は多く残されていますが、今後は、定期的な浚渫や土砂の流入防止対策等を行い、経営の安定化を図る必要があります。

指標

指標名		実績値			目標値
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成26年度
稚魚稚貝放流事業	アサリ	53トン	30トン	15トン	20トン
	車エビ	106万匹	100万匹	100万匹	150万匹
	ヨシエビ	130万匹	120万匹	110万匹	200万匹
	シジミ	1トン	1トン	1トン	5トン
漁獲量	アサリ	152トン	146トン	145トン	200トン
	エビ類	16トン	14トン	9トン	20トン
	シジミ	10トン	10トン	13トン	20トン

今後の取り組み

1 稚魚稚貝の放流

漁獲量の増加を図るために、三角漁協、松合漁協、松橋小川漁協へ放流に関する補助を行い、稚魚稚貝の放流を推進します。

主な事業 ・ 稚魚稚貝の放流

2 漁場の再生

稚魚稚貝放流事業の事業成果を高めるために、三角地区並び松合地区の漁場再生を促進します。

主な事業 ・ 覆砂、作渚の促進

3 漁港施設の整備（浚渫）

浚渫土砂の処分地の確保を行い、各漁港の泊地・航路の浚渫をすることにより、漁業者の就業時間の確保及び経営の安定化を促進します。

主な事業 ・ 漁港浚渫事業

まとめ

宇城市

漁港整備と稚魚稚貝放流で漁場を再生し
漁業の安定と豊富な食材供給を図ります。



部門基本計画 商工業の振興

基本方針

地域の活力を向上させていくために、地域性に即した商工業の振興に向け、商工会との連携のもと、事業所への支援や内発的な産業開発への取り組みを進めます。

現状と課題

車社会の一層の進展や大型店の進出等を背景に、全国的に既存商店街の衰退が進み、その活性化が大きな課題となっています。

平成19年の商業統計調査によると、本市の小売業の事業所数は694事業所、従業者数は3,909人、年間販売額は約527億円となっています。本市の商業は、昔からの商店街を中心として形成されていますが、大型店への購買力の流出に加え、経営者の高齢化や後継者不足が進み、空き店舗が目立つなど、取り巻く環境は一層厳しさを増しています。このため、商工会と連携を図り、近代的・魅力的な商業活動の促進に向けた取り組みを進めていく必要があります。

また、工業の振興は、地域活力の向上や雇用の場の確保につながるものとして、まちづくりにとって重要な位置を占めています。

平成20年の工業統計調査によると、本市の製造業の事業所数は105事業所、従業者数は5,294人、製造品出荷額は1,249億円となっています。中小企業を取り巻く環境がさらに厳しさを増す中、既存企業の維持・充実や内発的な産業開発に向けた取り組みが求められています。

指標

指標名	実績値			目標値
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成26年度
小売業の事業所数 (商業統計調査より3年に1回)	778 箇所	694 箇所	—	700 箇所
事業所数(従業員4人以上) (工業統計調査より)	106 箇所	110 箇所	105 箇所	110 箇所

今後の取り組み

1 商業・サービス拠点の活性化

商工会や商店街などと協力して既成商業地等の活性化を促進します。

ユニークな発想による取り組みも視野に入れながら、市内統一のポイントカード導入など商工会独自の取り組みに対して、地域に根ざした魅力ある商店街づくりを支援します。

主な事業 ・ 商工振興補助金

2 商工業・サービス業への支援の充実

商工業の経営の安定と近代化を図るため、各種融資制度の利用を促進します。店舗や経営内容の改善を促すため、市商工会が行う指導事業などを支援します。

商工会・商店街組織の共同の取組による空き店舗対策やイベントなどの集客事業の展開を支援します。

主な事業 ・ 空き店舗対策補助金 ・ セーフティネット

3 観光・農業等との連携

観光や農業と連携した新たな特産品の開発と PR を促進します。

集客イベントにおける特産品の共同販売など、積極的な販売・流通活動を促進します。

主な事業 ・ 物産振興イベント開催

まとめ

宇城市

商工業振興支援で既存企業の維持充実と新たな販売流通を活性化します。



商工充実で
もっと元気な
まちづくりばい

地場産業の振興と 企業育成

基本方針

地域に根差した(商)工業を振興させるため、地元既存企業や地場産業を中心とする中小企業に対して、経営体質の強化支援を関係機関との連携のもとに図ります。ビジネスチャンス拡大による地場産業の活性化のために、企業等の情報の発信やあらゆる情報の提供を行います。

公共職業安定所や学校など関係機関との連携をとり、地元就業を促進し、人材育成事業に努めます。

現状と課題

本市の工業は、長引く経済不況の中、それに伴うリストラはあったものの、広域的交通条件に恵まれていることから、他の地域でみられるような工場閉鎖は多くはありませんでした。

このような中、今後も地元既存企業や地場産業の体質強化、新たな産業の創出・育成を図り、競争力のある産業づくりを進めていく必要があります。交通や人材などの恵まれ

た条件を生かし、助成制度や融資制度を活用し、企業支援に努めるとともに、各研修会の開催等を通し、企業に求められる人材育成に努めます。



指標

指標名	実績値			目標値
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成26年度
事業者数	113 社	113 社	110 社	115 社
従業者数	5,285 人	5,339 人	5,487 人	5,500 人
製造品出荷額	10,736,587 万円	11,308,988 万円	11,886,430 万円	12,500,000 万円

今後の取り組み

1 中小企業の経営基盤の強化

熊本県産業支援センターやジェトロなど関連団体との連携により、助成・融資や専門家による経営指導など中小企業の経営安定化に向けた支援を行います。

- 主な事業
- ・ふるさと融資事業
 - ・中小機構の支援事業
 - ・ブランド力向上事業
 - ・新産業支援セミナー
 - ・商店街の情報発信の支援

4 企業の交流・連携強化

企業クラブを中心に交流・連携を深めるための機会を設け、企業の連携強化に向けた取り組みを行います。

- 主な事業
- ・交流会支援事業
 - ・セミナー等支援事業

2 企業等のアピール

販路拡大に向けたイベントの開催やPR活動の強化など、企業の新たな販路開拓に向けた支援を行います。

- 主な事業
- ・企業フェスタ
 - ・ウェブ情報発信事業
 - ・食と物の祭典

3 企業が求める人材や起業家の育成

企業が求める人材や起業家の育成に努め、雇用機会の拡大を図ります。また、I・Uターンによる人材の誘致を推進します。

- 主な事業
- ・起業化育成支援事業
 - ・資格取得支援事業
 - ・企業経営者による講演
 - ・インターンシップ事業

まとめ

宇城市

地場産業情報発信と地元就業人材育成に努め中小企業の経営安定を支援します。



地場産業の活性化が元気なまちの源ばい

戦略的な観光推進

基本方針

宇城市への入り込み客の増加、とりわけ宿泊等滞在時間の延長を図ります。

世界遺産候補・三角西港を始めとする観光資源と、海産物・農産物といった宇城市の食を組み合わせた旅行商品やルートを開発するとともに、受け入れ体制を整えていきます。

現状と課題

現状としては、世界遺産候補の三角西港など、市もしくは指定管理者等が管理運営している観光施設が数多く存在し、そのいずれもがコストの節減と利用者の増加を図っています。観光ボランティアや地域おこしグループの育成といったソフト面での施策は着実に進んできました。また、宇城市観光物産協会や雲仙天草観光圏協議会での観光ルート開発も進めてきています。

今後の課題としては、受け入れ体制の問題として、宿泊施設の絶対数の不足や駐車場不足など、ハード面の立ち遅れが大きい点があげられます。

天草や宇城の近隣市町とも連携を図りながら、今までの「発信型」から「着地型」すなわち都会から宇城市に来てもらうための旅行商品を開発し、モニターツアーの実施などの形で商品化につなげていくことが重要です。

指標

指標名	実績値			目標値
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成26年度
年間宿泊者数	48,775 人	43,363 人	39,423 人	45,000 人
年間立ち寄り客数（三角西港）	306,880 人	298,789 人	307,271 人	350,000 人
観光ボランティア登録者数	8 人	8 人	8 人	10 人
年間モニターツアー実施回数	1 回	1 回	1 回	2 回

今後の取り組み

1 観光ルート開発事業の推進

三角地区のみならず、宇城市全体の観光ルート開発事業に取り組み、県内外に発信します。

主な事業 ・周遊コース設立 ・観光マップ作成
・モニターツアー実施

2 雲仙天草観光圏協議会事業の推進

雲仙天草観光圏協議会に平成 21 年度に加入し、三角地区が圏域に加わりました。ハード面の整備には費用も時間もかかり、宇城市と天草の観光のレベルの違いを、お互いがうまく協力することで、宇城市自体のお客を増やすことにつなげる必要があります。これらを踏まえて、共同事業及び市ごとの個別事業に取り組んでいきます。共同事業は、おもてなし講座、ガイドブック作成、モニタリング等の事業に取り組めます。個別事業は、ホームページ及びパンフレット作成、朝市の設立等に取り組めます。

主な事業 ・朝市の設立 ・ホームページ作成
・おもてなし講座の開催
・観光客アンケート調査・分析

3 観光商品開発の取り組み

旅行会社とタイアップして、地域のむらおこしリーダーを対象としたワークショップを開催し、おもに三角地区を核とした観光商品の開発をすすめます。

主な事業 ・担い手の掘り起こし・育成
・日帰り体験ツアーの実施

4 観光客受け入れ体制の整備

計画的な駐車場の整備を検討するとともに、関係者の接遇・マナーの向上や人材の育成をすすめます。

観光物産協会の組織強化については、具体的には協会に新たに観光部会、物産部会を作り、会員拡大をはかるとともに、積極的な観光振興活動を展開します。

主な事業 ・観光ボランティア協議会の発足
・観光ボランティアの募集・教育

まとめ

宇城市

観光資源と食を組み合わせた
新たな観光商品の開発に取り組めます。



観光資源の
組み合わせで
集客増進ばい

市場を志向した 物産振興

基本方針

広く、宇城市の農産物・特産品のPR・販路拡大、知名度アップに務め、宇城市ブランドとしての確立、地産地消の推進を図ります。

現状と課題

現状としては、県内一の生産を誇るショウガ、干し柿、発祥の地でもあるデコボンなど、優れた農産物・特産品を数多く生産しているものの、知名度・インパクトが今ひとつで、宇城市ブランドとしての付加価値を持つまでは至っていません。また、年に一度開催している『宇城市食とモノの祭典』も、売り上げが伸び悩んでいます。

今後は、農産物直販所や物産館ラ・ガール、不知火温泉、アグリパーク豊野などとの連携を図りながら、地産地消を推進するとともに、各種物産振興イベントの開催や宇城市観光物産協会と協力した販路拡大をすすめ、ブランド化を展開させていきます。



指標

指標名	実績値			目標値
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成26年度
ラガール・アグリ・不知火温泉 経営指導回数	3回	3回	3回	12回
食とモノの祭典出店数	65店	53店	60店	70店
食とモノの祭典販売額	6,455千円	6,905千円	4,849千円	7,000千円
食とモノの祭典での農産物・ 特産品の出店者数	28店	23店	27店	35店

今後の取り組み

1 地産地消の推進

三角、不知火、豊野の3セク直営物産館や、22年度にオープンする道の駅「うき」の農産物直販所（松橋）で、宇城市産の農産物・特産品の販売促進に努めます。

主な事業 ・各物産館のイベント
・各物産館の連携

4 特産品・農産物のブランド化

市外・県外に向け、宇城市の特産品・農産物の販路拡大を図るとともに、宇城市ブランド認定制度の導入により、ブランド化をすすめます。

主な事業 ・企画部（ブランド化担当部署）との連携

2 物産振興イベントの開催

食とモノの祭典を宇城市観光物産協会などの協力を得て開催します。フラワーフェスタにおいても、物産販売コーナーを設置して、農産物・特産品のPRに努めます。広域連合主催のうきうき物産展などの物産振興イベントにも参加します。

主な事業 ・食とモノの祭典開催
・その他物産振興イベント開催

3 観光物産協会の組織強化

宇城市観光物産協会に新たに「物産部会」をつくり、会員拡大を図るとともに積極的な活動を展開し、組織強化を図ります。

主な事業 ・物産部会の設立
・会員の拡大

まとめ

宇城市

イベントやブランド認定で物産の知名度、インパクト向上を図ります。



ブランド化と
地産地消で知名度
アップばい

企業誘致の促進と 雇用の拡大・創出

基本方針

企業誘致により地場雇用を促進することで地域経済の活性化を推進するとともに、内発型の雇用を創出するために、起業しやすい環境を整備します。

公共職業安定所などの関係機関と連携を取りながら、地元就業を促進し、雇用のミスマッチを解消するために人材育成事業の充実などに努めます。

現状と課題

平成17年度のハローワーク宇城管内の有効求人倍率0.61倍でしたが、経済情勢の急激な冷え込みにより、最近は無効求人倍率0.24倍(平成21年8月)と極めて低い状況にあり、雇用に対する需要は極めて大きいものがあるといえます。

経経済情勢が冷え込んでいる今日、企業の設備投資意欲が向上しない状況にあるなかで企業誘致をすすめるためには、自治体間の企業誘致競争の激化、生産拠点の集約等の動きを見据えた長期的な視野に立って取り組む必要があります。

また、市が所有する工業団地がないがために企業に提供する場所がないことから、土地開発公社を活用した団地造成も検討すべき問題です。

また、内発型雇用を促進するために、市民が起業する場合の新たな助成制度の創設など、起業しやすい環境を検討する必要があります。求人情報の提供など求職者の支援も継続して行うことも重要です。

指標

指標名	実績値			目標値
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成26年度
誘致企業数(合併後の累計)	4社	5社	6社	12社
ハローワーク宇城管内有効求人倍率	0.61倍	0.63倍	0.43倍	0.65倍
起業支援制度の利用件数	0件	0件	0件	2件

今後の取り組み

1 工業基盤の整備と企業誘致の促進

工業基盤として民有地を活用し、工業団地の整備を財政状況に合わせて検討・計画し、長期的視野に立った企業誘致に取り組めます。

主な事業 ・ 奨励措置制度事業 ・ 企業誘致事業 ・ 不動産データバンク事業 ・ 工業団地整備事業

2 内発型雇用創出への支援

新産業の創出、新たに起業しようとする市民のための支援制度を創設します。

主な事業 ・ 起業家育成支援事業 ・ ブランド力向上事業

3 雇用ミスマッチの解消と起業精神醸成

教育機関、経済団体、行政の連携により、中高生の就業体験などで、職業意識の形成等のキャリア教育を推進します。
また、市内企業への雇用状況調査をもとに、求職者に対する雇用相談等を通じて、市内企業と求職者の相互理解を促進します。

主な事業 ・ インターンシップ事業

まとめ

宇城市

企業誘致と基盤整備、人材育成で
内的、外的雇用促進を図ります。



memo